

第6章 環境立県くまもと型未来教育

第1節 未来を支える人づくり

1 未来を支える熊本の人づくり

【現状】

- 水俣病や大規模災害を経験した本県だからこそ、環境への負荷を抑制し、快適な環境を次世代に引き継ぐため、あらゆる世代を対象にした環境教育・環境学習を推進してきました。
- 環境教育に係る指導員、インストラクター等の育成を実施するとともに、各種団体と連携して環境教育等を実施しています。
- 「学校版環境 ISO」では、児童・生徒が持続可能な社会の創り手になれるよう、県内全ての小学校、中学校、義務教育学校及び県立高等学校が、主体的な思考と行動を通じて環境への関心と理解を深め、環境を大切にすることを育みながら、環境保全活動や環境問題の解決に積極的に関わる資質・能力の育成に取り組んでいます。

【課題】

- 環境保全に取り組み、持続可能な未来をつくる人づくりのためには、家庭、学校、職場、地域等のあらゆる場面において、行動につながるよう、多様な主体が連携して環境教育・環境学習を推進する必要があります。
- 「学校版環境 ISO」については、県内全ての学校での実施が定着しており、本県教育委員会のホームページで好事例が紹介されていることを踏まえつつ、子どもたちの気付きや自主性を育む視点を重視しながら取組内容を充実させ、広く周知していく必要があります。

【施策の方向性】

- あらゆる世代を対象にした環境教育・環境学習を多様な主体が連携して推進することで、社会の変化に適切に対応し、人を思いやる、生きる力のある豊かな熊本の人づくりを進めます。
 - ・ 環境教育に係る指導員、インストラクター等の育成・確保及び研修等による教育の質の向上。
 - ・ 地下水や海域環境の保全等自然環境に対する理解を深めるため、就学前の幼児や小学校、中学校及び義務教育学校の児童・生徒を対象とした出前講座の実施。
 - ・ 児童・生徒と教職員、市町村教育委員会、保護者及び地域が連携して環境問題に取り組む体制の構築。
- 児童・生徒が自ら考え行動し、環境にやさしい心情を育むとともに、環境保全活

動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育むため、「学校版環境 ISO」の取組み内容を周知します。

- ・ 好事例について、小学校、中学校及び義務教育学校のホームページで周知。

2 地域資源を活用した環境教育・学習の充実

【現状】

- 環境センター、エコアくまもと、天草・富岡ビジターセンター、博物館ネットワークセンター等において、体験型展示やセミナー等により環境学習を推進しています。

【課題】

- 環境教育の効果を高めるためには、実際に体験することが有効であり、各地に存在する地域資源を体験学習などの素材として活用することが求められています。

【施策の方向性】

- 各地に存在する地域資源を活用した体験学習を推進し、幅広い年代に向けた環境教育・環境学習の一層の充実を図ります。

(環境センター)

- ・ 地球温暖化対策や気候変動問題への理解を深め、持続可能な社会を作るため、常設展示等の活用による中高生や外国人観光客などの様々な利用者に向けた学習機会の提供。



図4-6-1 環境センター

(エコアくまもと)

- ・ サーキュラーエコノミー(循環型経済)への移行に向け、施設の特性を生かした循環型社会形成に資する充実した環境教育機会の提供。

(天草・富岡ビジターセンター)

- ・ 館内の展示改修や体験活動の企画開催などによる自然と触れ合う機会の提供。
- ・ 自然環境に関する基礎知識や生物多様性の重要性について学ぶことができる自然環境講座について、若年層の参加者増加を図るための SNS 等による県民への周知の推進。



図4-6-2 エコアくまもと



図4-6-3 天草ビジターセンター



図4-6-4 富岡ビジターセンター

(博物館ネットワークセンター)

- ・ 県内市町村や県内博物館などと連携し、幅広い年齢層に対して、ニーズに合った自然観察会や講座、イベントなどを開催することで、県内の自然を学習する機会の充実を図るとともに、SNS 等の積極的な活用等による県民への情報の発信。



図4-6-5 博物館ネットワークセンター

3 水俣病をはじめとする環境に関する様々な課題への対応

【現状】

- 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」では、水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力の育成を目的に実施しており、県内の全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生が水俣市へ訪問しています。
- 水俣病に関する正しい理解の促進や水俣病の歴史や教訓の承継を目的として、本県内の小・中学生や高校生への啓発及び教職員、企業等を対象とした研修を実施しています。
- 持続可能な社会の実現に向けた消費活動を推進するため、「エシカル消費」や「食品ロス削減」などSDGsに関する普及啓発、消費者教材の作成、出前講座などにより消費者教育を実施しています。

【課題】

- 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」での学びを定着させ、中学生や高校生、大人になっても、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力が継続されるよう、事前学習、水俣市訪問学習及び事後学習を一体とした学びの更なる充実が必要です。
- 令和8年（2026年）には水俣病公式確認から70年を迎える中、水俣病についての誤った情報が発信される事案が発生しており、より一層の啓発、情報発信等の強化や、水俣病の歴史と教訓を学ぶ機会の拡充を図る必要があります。
- 消費者が、自らの消費が社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得ることを自覚して、持続可能な社会の形成に積極的に参画する消費者市民社会を目指すため、「エシカル消費」や「食品ロス削減」などSDGsに関する消費者教育を更に推進する必要があります。

【施策の方向性】

- 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の学びを更に充実させます。
 - ・ 関係者による事業についての意見交換会の実施。
 - ・ 事前学習、水俣市訪問学習及び事後学習を一体とした学びの充実。



図4-6-6 水俣に学ぶ肥後っ子教室



図4-6-7 語り部講話

- 水俣病公式確認から70年を迎えることも踏まえ、企業・団体等の社会人を対象とした啓発事業の充実など、国や水俣市、関係団体と連携し、啓発・情報発信等の取組みを更に強化します。
- 「エシカル消費」や「食品ロス削減」などSDGsに関する消費者教育を推進します。
 - ・ 消費者教育コーディネーターによる学校訪問を通じた現状把握及び普及・周知活動の継続した実施。
 - ・ 持続可能な社会の実現に向け、事業者との連携による食品ロス削減の取組みの推進。
 - ・ 出前講座の実施の促進。

4 情報発信の充実

【現状】

- 環境に関する情報について、本県のホームページや広報誌、テレビ、SNSなどの様々な広報媒体や県有施設における展示などを活用し、普及啓発を図っています。

【課題】

- 環境立県くまもとの実現に向けて、県民、事業者等あらゆる主体がそれぞれの立場から主体的かつ積極的に行動するためには、地球温暖化対策等の必要性や具体的な取組内容などに関する理解促進が不可欠であり、効果的な情報発信や普及啓発が必要です。

【施策の方向性】

- 環境に関する情報の発信及び効果的な普及啓発に努めます。
 - ・ 本県の環境の現状、課題及び取組みをまとめた「熊本県環境白書」を毎年度発行し、本県のホームページで公開するとともに、県内各市町村等の関係各所に配付。
 - ・ 本県のホームページ、SNS等の積極的な活用による情報発信。
 - ・ 環境センターでの館内学習、各種イベント等の活用による普及啓発。



「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の実施について

本県では「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を実施しています。事業概要は次のとおりです。

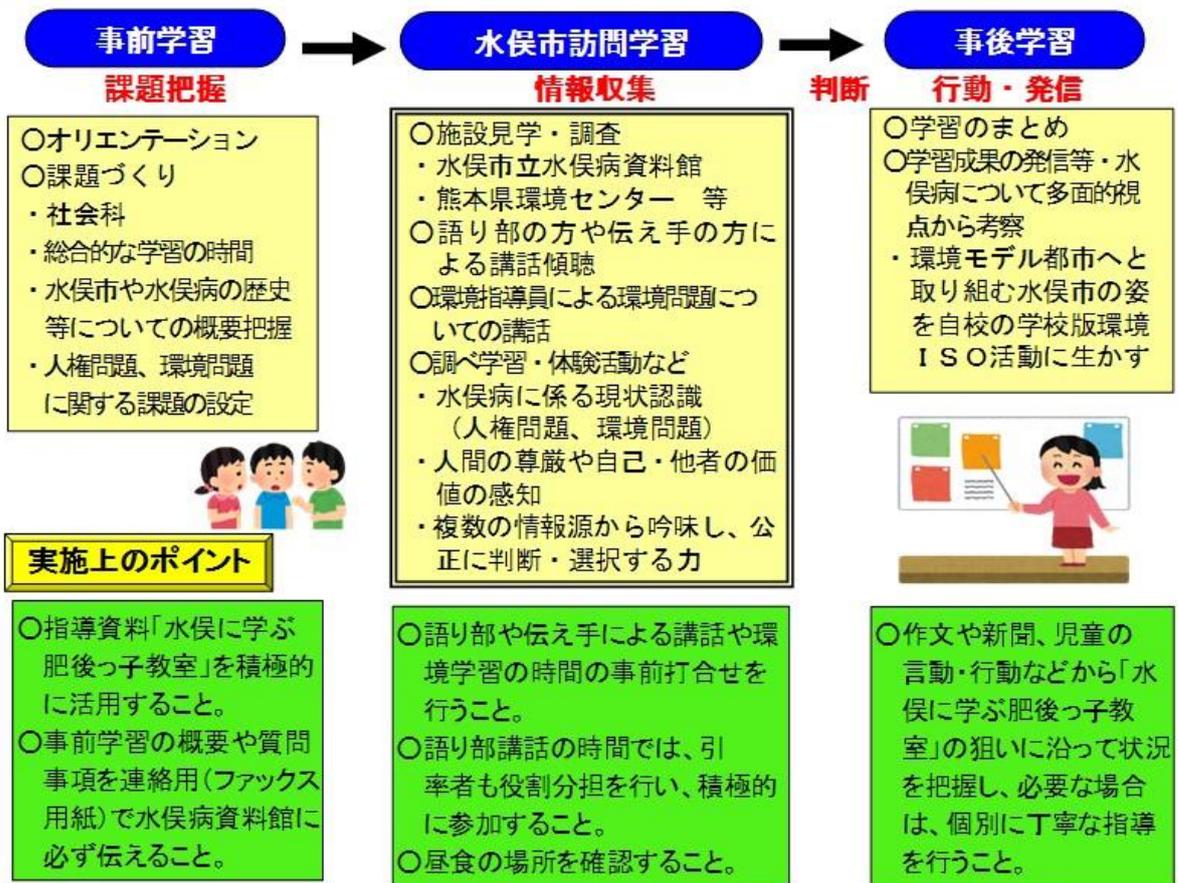
日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子教室」事業概要

事業の目的等

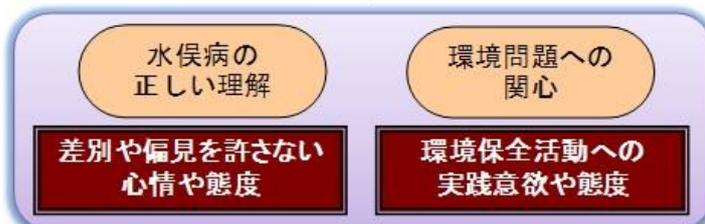
【目的】

「環境立県くまもと」づくりの担い手である熊本子どもたちに、水俣病への正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成する。(対象:県内全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生)

事業の構想(計画)



目指す成果等



普及啓発

校内学習発表会での成果発表

市町村主催の事業における発表・展示、庁舎への掲示等

第2節 豊かなくまもとを守り育てる地域づくり

【現状】

- 県民一人一人が地球温暖化等の様々な環境問題を自分事として捉え、より多くの県民が積極的に取り組めるよう、環境保全活動、環境関連イベント等に関する情報提供や啓発を推進してきました。
- 地域が主体となった環境保全活動が広がるよう、「くまもと・みんなの川と海づくりデー」等の事業を実施してきました。
- 優れた環境保全行動について、「くまもと景観賞」や「くまもと環境賞」・「くまもと環境大賞」などの表彰を行うとともに、事例の周知に取り組んでいます。

【課題】

- これまでの環境保全行動に加えて、行動変革していくことが不可欠な家庭や事業所などにおけるライフスタイルを環境配慮型に変容していくよう、県民運動として実践・定着させていく必要があります。
- 地域住民の高齢化等により、環境保全活動への参加者数の減少が懸念されます。
- 県民の自主的な環境保全行動の一層の広がりを促進していくためには、優れた環境保全行動を広く周知し、及び啓発していく必要があります。

【施策の方向性】

- 環境立県くまもとの実現に向けて、県民が一丸となって環境問題に取り組めるよう、環境保全活動、環境関連イベント等に関する普及啓発を推進します。
 - ・ 「環境基本法」で定められた6月5日の環境の日を含む6月を熊本県環境月間に定め、期間中に多くの県民が環境保全活動等に参加できるよう、各種環境関連イベント等に関する情報の周知。
 - ・ 熊本県環境保全協議会が行う環境保全のための研修会・講演会の開催等の取り組みへの支援による事業者における環境意識の普及・啓発の推進。
- 地域が主体となった環境保全活動が持続可能な取り組みとなるよう、あらゆる場面で環境保全活動を周知するとともに、若い世代を対象とした出前講座等を実施することで環境問題に対する意識醸成を図ります。
 - ・ 水環境教育として、「水のお話し会（就学前の幼児）」、「水の学校（小学生）」及び「水の作文コンクール（中学生）」の実施。
 - ・ 小中学生を対象とした、本県の川や海及び地球温暖化防止対策に関する出前講座の実施。
- 自主的・積極的な環境保全行動を促進するため、引き続き、「くまもと景観賞」、「くまもと環境賞」等の環境保全行動の表彰及び事例の周知に取り組みます。

【数値目標】

指標	基準値 (基準年度)	現状 (年度)	目標値 (目標年度)	指標の考え方
学校版環境 ISO において前年度の取組みを基に実態に応じた数値目標を設定し、見直しや家庭・地域と連携した取組みを行った公立小中学校及び義務教育学校の割合	99.3% (R6)	99.3% (R6)	100% (R12)	県内全ての公立小中学校及び義務教育学校において取組みの一層の充実と、家庭や地域との連携を図ることを目指す。
学校版環境 ISO において前年度の取組みを基に実態に応じた数値目標を設定し、見直しや家庭・地域と連携した取組みを行った県立中学校及び県立高校の割合	100% (R6)	100% (R6)	100% (R12)	県内全ての県立中学校及び県立高校において取組みの一層の充実と、家庭や地域との連携を図ることを目指す。
動く環境教室実施回数（年間）	66回 (R6)	66回 (R6)	95回 (R12)	幅広い年代を対象とした教育の推進を目指し、コロナ前の水準を目指す。
熊本県環境センター主催事業参加者数（年間）	3,660人 (R6)	3,660人 (R6)	3,700人 (R12)	環境啓発イベント等参加者を増やすことを目指す。 イベント参加者数の経年増加率や人口減少率を加味して算出。
環境月間における環境保全活動の実施市町村数	19市町村 (R6)	19市町村 (R6)	45市町村 (R12)	県内全市町村での環境保全活動推進を目指す。